

憲法に関する主な論点（論点表）

第一章 天皇

主な論点とその関係条文

衆議院憲法調査会における議論では、現行の象徴天皇制については、今後とも維持されるべきものとするという意見が多く述べられ、その存廃を当面の憲法問題とする意見はなかった。

関係する 条文	改憲の必要性等 論点		A 明文改憲が必要	B 明文改憲までは必要ないが、 立法措置（立法による補充）が 必要	C いずれも必要ない
	1条	天皇の地位(天皇の元首性)		・天皇は元首であると、憲法に明記すべき。	
2条	皇位継承の問題・範囲		A1 皇位は男系男子が継承することを、憲法上明確にすべき。	B1 旧皇族の皇籍復帰や、旧皇族の男系男子を養子に迎えることにより、男系男子への継承を維持する。	・現行の皇室典範のままでよい。
			A2 女性天皇(男系/女系)を容認することを、憲法上明確にすべき。	B2 皇室典範を改正して、女性天皇(男系/女系)を容認すべき。	
3条 4条 6条 7条	天皇の 行為	国事行為	・宮中祭祀(大嘗祭など)を国事行為に加えるべき。		・国事行為の種類を現在以上に増やすべきではない。
		公的行為	・天皇の公的行為を憲法に明記すべき。	・我が国の伝統・文化の継承に関わる行為(公的行為か)については、皇室典範等に明記すべき。	C1 現行のままでよい。 C2 憲法に明文の規定のない公的行為などは認めるべきではない。
	国旗・国歌、元号		・国旗・国歌、元号について憲法上明記すべき。		・現行のままでよい。

(参考) 上記以外の条文

5条	摂政
8条	皇室の財産授受